

令和元年8月27日17時26分

福岡県災害警戒本部及び福岡県災害警戒地方本部 の設置について

北九州地方の一部及び筑豊地方の一部に大雨警報が発表され、災害発生のおそれがあるため、福岡県災害対策本部規程第21条の規定に基づき、下記のとおり新たに福岡県災害警戒地方本部を設置しましたので、お知らせします。

記

○新たに設置した本部

福岡県災害警戒北九州地方本部	: 八幡農林事務所
福岡県災害警戒筑豊地方本部	: 飯塚農林事務所

○これまで設置した本部

福岡県災害警戒本部	: 本 庁
福岡県災害警戒福岡地方本部	: 福岡農林事務所
福岡県災害警戒両筑地方本部	: 朝倉農林事務所
福岡県災害警戒筑後地方本部	: 筑後農林事務所

※ 県では、平成29年7月九州北部豪雨に対応するため、「平成29年7月九州北部豪雨災害警戒本部・災害警戒両筑地方本部」を別途設置中。